

対象: **75** 歳～

運転免許証の自主返納を 検討している方へ



岩倉市では運転免許証を自主返納した方に対し、支援事業を行っています。

対象

いずれの条件も満たす方

- 岩倉市民で満**75歳以上**の方
- 有効期限内のすべての運転免許証を自主返納し、**30日以内**の方

支援の内容

- ① 岩倉市ふれ愛タクシー400円チケット（10枚）の贈呈
- ② 交通安全啓発物品の贈呈

問合先

- ◆ この支援事業（運転免許証自主返納支援事業）に関すること
岩倉市市民協働部協働安全課
防災安全グループ（TEL 0587-38-5831）
- ◆ 運転免許証の自主返納手続きに関すること
江南警察署 交通課 （TEL 0587-56-0110）
小牧警察署 交通課 （TEL 0568-72-0110）

手続きの流れ

警察



- 1 警察署交通課で、運転免許証の自主返納手続きをしてください。
(代理申請は別紙参照)
岩倉幹部交番でも返納できます。

必要なもの

- 運転免許証（有効期限内のもの）

受付時間

- 警察署交通課
平日の午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 岩倉幹部交番
第2・第4月曜日 午前10時から正午

交付してもらうもの

- 「申請による運転免許証の取消通知書」
- 「取消しとなった運転免許証（返納時に警察署で穴をあけられたもの）」もしくは「運転経歴証明書（有料）」をお受け取りください。

岩倉市役所



- 2 協働安全課（6階）にて支援事業の申請をしてください。

ふれ愛タクシー利用登録をしていない方

- 3 引き続き、協働安全課にて利用者登録の申請をしてください。

必要なもの

<②、③共通>

- 申請による運転免許証の取消通知書
- 取消しとなった運転免許証 もしくは 運転経歴証明書

受付時間

<②、③共通>

平日の午前9時分から午後4時